

# 2026 年雙峰祭 一般企画用募集要項



# 目次

雙峰祭のご案内 .....	5
<b>委員長挨拶</b> .....	5
<b>雙峰祭の目的</b> .....	5
<b>学園祭の日程</b> .....	5
雙峰祭オンラインシステム .....	6
<b>アカウント作成方法</b> .....	6
<b>注意事項</b> .....	6
<b>お問い合わせ</b> .....	6
企画応募条件 .....	7
<b>企画団体条件</b> .....	7
<input type="checkbox"/> 企画責任者・副企画責任者 .....	7
<input type="checkbox"/> 企画団体構成員 .....	7
<input type="checkbox"/> 企画団体責任者連絡集会 .....	7
<b>学園祭学生分担金</b> .....	8
<input type="checkbox"/> 学園祭学生分担金とは .....	8
<input type="checkbox"/> 企団連での学分金集金 .....	8
<input type="checkbox"/> 注意事項 .....	9
<b>申請が必要な項目</b> .....	9
<input type="checkbox"/> 料理酒・みりんの取扱い .....	9
<input type="checkbox"/> 電気機器の使用 .....	9
<input type="checkbox"/> 当日備品貸出し .....	10
<input type="checkbox"/> 協賛 .....	10
<input type="checkbox"/> ゲスト .....	10
<input type="checkbox"/> 募金活動 .....	11
<input type="checkbox"/> そぼたんの使用 .....	11
<input type="checkbox"/> 無線機 .....	11
宣伝規定 .....	12
<b>宣伝活動の定義</b> .....	12
<b>宣伝活動の場所・媒体</b> .....	12
<b>宣伝活動の期間</b> .....	12
<b>ポスター・チラシによる宣伝活動</b> .....	12
<input type="checkbox"/> 宣伝活動に関する申請 .....	12

<input type="checkbox"/> ポスター・チラシの形式 .....	13
<input type="checkbox"/> ポスター・チラシの作成における注意点 .....	14
<input type="checkbox"/> ポスターの掲示場所 .....	14
<input type="checkbox"/> 学園祭期間後のポスター撤去 .....	15
<input type="checkbox"/> チラシの配布 .....	15
<b>移動宣伝</b> .....	15
<input type="checkbox"/> 移動宣伝の注意点 .....	15
<b>宣伝発表</b> .....	15
<input type="checkbox"/> 宣伝発表の時間・場所 .....	15
<input type="checkbox"/> 宣伝発表の内容 .....	16
<input type="checkbox"/> 発表に関する注意点 .....	16
<b>学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動</b> .....	16
<input type="checkbox"/> Web 宣伝ガイドライン .....	16
<input type="checkbox"/> 情報解禁 .....	17
<b>そばたんの使用</b> .....	17
<input type="checkbox"/> 概要 .....	17
<input type="checkbox"/> 配布資料 .....	17
<input type="checkbox"/> そばたん使用申請 .....	17
<input type="checkbox"/> 注意事項 .....	17
<b>禁止事項</b> .....	18
<input type="checkbox"/> 宣伝活動の禁止区域 .....	18

<b>企画区分</b> .....	<b>19</b>
-------------------	-----------

<b>ステージ企画</b> .....	19
<b>一般企画</b> .....	19
<input type="checkbox"/> 普通企画 .....	19
<input type="checkbox"/> 調理企画(仕込場が必要) .....	20
<input type="checkbox"/> 調理企画(仕込場が不要) .....	21
<input type="checkbox"/> 既製食品販売企画 .....	22
<b>学術認定企画</b> .....	22
<input type="checkbox"/> 認定基準 .....	22
<input type="checkbox"/> 認定審査の流れ .....	22
<input type="checkbox"/> 優遇措置 .....	23
<b>芸術祭参加企画</b> .....	23
<input type="checkbox"/> 参加条件 .....	23
<input type="checkbox"/> 参加の流れ .....	23
<input type="checkbox"/> 優遇措置 .....	24
<input type="checkbox"/> お問い合わせ .....	24

**企画応募 .....25**

**企画応募期間** ..... 25

**企画数制限** ..... 25

**二次企画募集の不実施** ..... 25

**企画応募方法** ..... 25

企画登録 ..... 25

企画実施申請(屋内企画・屋外企画共通部分)..... 27

企画実施申請(屋内企画用) ..... 29

企画実施申請(屋外企画用) ..... 31

企画責任者本人確認 ..... 32

誓約書の提出 ..... 33

副企画責任者の登録 ..... 33

**委員会開催企画 .....34**

**雙峰祭グランプリ 2026** ..... 34

表彰区分 ..... 34

受賞した企画に付与される権利 ..... 34

表彰式について ..... 35

注意事項 ..... 35

**ぶらり旅企画** ..... 36

企画概要 ..... 36

企画詳細 ..... 36

応募方法 ..... 37

応募締切 ..... 37

屋外一般企画への撮影協力をお願い ..... 37

**禁止事項 .....38**

**企画運営** ..... 38

**協賛** ..... 38

**金銭授受** ..... 38

**宣伝規定** ..... 39

ポスターによる宣伝 ..... 39

チラシによる宣伝 ..... 39

移動宣伝 ..... 39

宣伝発表 ..... 39

**その他** ..... 40

その他 .....	42
-----------	----

企画の実施許可 .....	42
プライバシーポリシー .....	42
終わりに .....	42

本要項は**一般企画用募集要項**です。ステージを利用した企画の応募をする場合は、ステージ企画用募集要項を確認してください。

# 雙峰祭のご案内

## 委員長挨拶

筑波大学学園祭実行委員会 委員長の石井咲名です。この度は筑波大学学園祭「雙峰祭」での企画実施をご検討いただき、誠にありがとうございます。

本学園祭は、昨年度実施された第51回雙峰祭を通じて、次の半世紀に向けて大きな一歩を踏み出しました。今年度も変わらず、その歴史を紡ぎ、さらに発展させられるよう全力を尽くす所存です。

学園祭とは、個々の等身大の姿を企画として形にする場であると私は考えます。皆さんが本学園祭に参加しようと思いついたきっかけは何ですか。日頃の研究や練習の成果を発揮したいから。友達と思い出を作りたいから。参加することが伝統だから。もしかしたら、ふと思いついて応募した方もいるかもしれません。きっかけは、何でも良いのです。あなたが参加することに意味があります。様々な場に多様性が息づく筑波大学の広大なキャンパスを存分に使って実施される本学園祭は、どんな人をも受容する大きな器です。その中で心が動く経験や、必死に、時には慌てて取り組む経験、他者の世界に触れる経験。それらは、本学園祭に参加して、思い切り自分を表現し、思い切り自分を表現している他者と交わった証です。

そして、そのような皆さんの姿は本学園祭に彩りを与えてくれます。陳腐な表現ではありますが、過去も未来も、今の連続です。2026年を生きる筑波大生の表現や交流があるからこそ、第52回雙峰祭をつくりあげることができます。ぜひ皆さんも、そのつくり手となっていただければ幸いです。

最後になりますが、本学園祭を開催できるのは、日頃から多くの方々に様々なお力添えをいただいているおかげです。このことに心から感謝し、第52回雙峰祭の開催へ向け、弊委員会は誠心誠意準備を重ねてまいります。円滑な運営を行うために、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後とも筑波大学学園祭「雙峰祭」を、どうぞよろしく願いいたします。

## 雙峰祭の目的

今年度、筑波大学学園祭実行委員会は以下の目的を掲げ、筑波大学学園祭の総合的な運営を行います。

**多様性を尊重する総合大学たる筑波大学において、個々の在り方を活かして  
最大限に自己を表現するとともに、表層に限らない本質的な魅力が集まるきっかけを築いていく**

## 学園祭の日程

今年度の学園祭は以下の日程で実施する予定です。

10月30日(金)  
準備日  
前夜祭

10月31日(土)  
本祭1日目

11月1日(日)  
本祭2日目  
後夜祭

# 雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステム(以下、SOS)は、学園祭実行委員会(以下、学実委)と企画団体との間で、各種申請及び連絡等を円滑に行うことを目的とした Web サイトです。

企画応募の段階から継続的に使用するため、企画責任者及び副企画責任者は SOS のアカウントを必ず作成してください。また、上記以外のメンバーも、SOS 上に公開される情報を閲覧するためにアカウントを作成することが可能です。

なお、SOS の利用にあたっては個別規約に同意する必要があります。また、SOS の利用によって提供された情報は、本要項で規定されるプライバシーポリシー(p.42)が適用されるため、内容をあらかじめ確認してください。ただし、個別規約の規定がプライバシーポリシーの規定に矛盾または抵触する場合には、個別規約が優先して適用されるものとします。

## アカウント作成方法

アカウント作成は、インターネットから行うことができます。次の URL にアクセスし、表示された案内に従って、必要事項等を入力し、アカウントを作成してください。

<https://entry.sohosai.com/>

また、アカウント作成方法を説明した動画を用意しました。必要に応じ、次の URL から確認してください。

<https://link.sohosai.com/sos-signup-tutorial>

## 注意事項

- 昨年度以前に SOS を利用していた場合も、再度アカウントを作成する必要があります。
- 企画責任者・副企画責任者はそれぞれ個別にアカウントを作成する必要があります。
- アカウント作成時に用いるメールアドレスは@以降が [tsukuba.ac.jp](mailto:tsukuba.ac.jp) で終わるものを利用してください。

## お問い合わせ

SOS に関するお問い合わせや不具合及び情報セキュリティに関する懸念の報告は、電子メールにて、裏表紙記載のメールアドレス宛に送信してください。

# 企画応募条件

## 企画団体条件

本学園祭への参加資格を持つ企画団体は、活動目的が以下であることを条件とします。

**雙峰祭を盛り上げることが第一の目的であり、営利活動を主目的としないこと**

## 企画責任者・副企画責任者

企画団体は企画責任者・副企画責任者を**1名ずつ**選出する必要があります。また、企画責任者・副企画責任者は、以下の条件を**全て**満たしている必要があります。

- 本学の学生または教職員であること。
- 企画応募時から学園祭当日にかけて、電話・メール・SOSで確実に連絡が取れること。**
- 企画責任者と副企画責任者を兼務しないこと。
- 他の企画団体の企画責任者・副企画責任者でないこと。

## 企画団体構成員

**企画団体は本学の学生・教職員のみで構成されなければなりません。**ただし、学実委に申請し許可された場合、ゲストとして本学の学生・教職員以外が企画の運営に携わることができます。詳細は企画団体責任者連絡集会(p.7)にて説明します。

なお、学実委では、「ゲスト」を以下のように定義します。

**本学の学生・教職員以外で企画の運営に携わる者のうち、  
企画団体が学実委に申請し許可された者**

ゲストには本学の卒業生も含まれるため注意してください。また、ゲストは調理・金銭授受(p.20・27)を行うことはできません。

企画構成員が**同一メンバーで構成されている**とみられる団体の企画応募は、普通企画と食品企画のそれぞれ1企画ずつ**まで**とします。ただし、ステージ企画についてはこの限りではありません。なお、これを遵守しない企画団体に対して、企画中止を含めた対応を取ることがあります。

## 企画団体責任者連絡集会

企画団体責任者連絡集会(以下、企団連)は、学実委から一般企画として参加する企画団体に向けた企画運営に関わる重要事項の連絡、必要資料の配付や回収を行うことを目的に実施します。また、終了後に学実委が企画者からの質問等を受け付けるブースを設置するため、不明な点があればブースで直接担当者に質問してください。

企団連には、**企画責任者または副企画責任者のどちらかが必ず出席してください。**どちらも都合がつかずに出席できない場合は、企画団体内で代理人を立ててください。なお、複数の企画団体の出席者を兼任することはできません。

また、企画責任者・副企画責任者が本学の教職員である場合や学術認定企画(p.22)である場合も、**企団連への出席義務がある**ため注意してください。

今年度は、原則として**対面**で、以下の表の日程で**5回**実施する予定です。いずれの回も、**18時30分**開始を予定しています。実施場所やその他詳細は、後日 **SOS** でお知らせします。変更点がある場合も **SOS** でお知らせします。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
実施日	6月9日(火)	7月21日(火)	10月6日(火)	10月27日(火)	11月10日(火)

ただし、対面での実施に加えて、やむを得ずオンライン上で臨時企団連を実施する可能性があります。その場合、事前に **SOS** でお知らせします。

### 万一、欠席する場合

企画責任者、副企画責任者または代理人のいずれも出席できない場合、必ず事前に学実委に連絡してください。また、**企団連に2回以上欠席した場合、事前の連絡の有無に関わらず企画中止となるため注意してください。**

## 学園祭学生分担金

### 学園祭学生分担金とは

学園祭学生分担金(以下、学分数)とは、全学をあげての学園祭を作り上げるために、学実委から本学学生に支払いをお願いしているものです。納められた学分数は1年ごとに学実委の収入に繰り入れられ、学園祭の運営費用として使用されます。

### 大学院生・留学生・その他非正規生

大学院生・科目等履修生・研究生・特別聴講学生・日本語研究生・復学者・留年者は、今年度の学分数集金の対象ではありません。

### 企団連での学分数集金

一般企画団体の構成員のうち、学分数未納入者に企団連(p.7)にて学分数の支払いを要求します。支払うことができるのは第1~3回企団連及びその間の期間と、第3回企団連後1週間です。支払いについての詳細を以下に示します。

### 学分数未納入者

第1回企団連実施時まで学分数を支払っていない学群新生・編入生(今年度入学者のみ)は学分数を支払う必要があります。支払う金額は以下のとおりです。

- 各学類(医学類を除く)・専門学群・総合学域群新生 2,400円 (600円×4年)
- 医学類新生 3,600円 (600円×6年)
- 2年次編入生(医学類生を除く) 1,800円 (600円×3年)
- 2年次編入生(医学類生) 3,000円 (600円×5年)
- 3年次編入生 1,200円 (600円×2年)

## 企団連での支払い方法

企団連出席者は未納入者の所属(学類・その他課程名)・学籍番号・学年及び氏名を把握した上で、企団連終了後、会場の質問対応ブースにいる学実委財務局員に**ちようどの額を現金で支払ってください**。お釣りは用意していません。事前に別の支払方法で支払っていた場合は、学実委財務局員にその旨を伝えてください。

## 企団連以外での支払い方法

第1～3回企団連の間の期間または第3回企団連後1週間以内は、振込集金か室集金で支払うことができます。

室集金では、指定された時間帯に学園祭実行委員会室(裏表紙参照)にて、対面で未納入者本人がちようどの額を現金で支払ってください。時間帯については後日連絡します。

**振込集金は8月31日(月)までのみ受け付けます**。振込集金の詳細については第1回企団連で案内します。

## 注意事項

企画責任者は企画構成員のうちの学分数未納入者を把握し、支払いの催促を行ってください。

**第3回企団連の1週間後(10月13日(火))までに支払いが行われない場合、学分数未納入者が含まれる企画団体の今年度の企画参加をお断りすることがあります。**

## 申請が必要な項目

### 料理酒・みりんの取扱い

**料理酒・みりんを調理に使用する場合、学実委からの許可が必要**となります。これらの取扱いが許可されている場合でも、調理品を販売・提供する際、アルコール分を完全にとばす必要があります。

申請の要否及び使用可否については以下を確認してください。

料理酒・みりん	申請必要
料理酒・みりん以外の酒類	使用禁止
ノンアルコール類	使用禁止
その他(みりん風調味料等)	申請不要

### 電気機器の使用

停電等の事故を防ぐため、企画団体は企画を運営するにあたり使用する全ての電気機器を学実委に申請する必要があります。使用できる電力には限りがあり、上限を超過した場合、使用している教室で停電が発生します。停電を防ぐため、以下のとおり使用電力に上限を設けます。

- 屋内実施企画：1,600W
- 屋外実施企画：400W

上記の電力を超過する場合、使用機器の削減等に協力していただく場合があります。また、屋外実施企画における IH 等の電気調理機器の使用は、使用可能電力超過の原因となります。特別な事情がない限り、ガス機器等の機材の使用を検討してください。

なお、事前調査として、「企画実施申請(屋内企画用)」(p.29)または「企画実施申請(屋外企画用)」(p.31)に含まれる「大電力調査」で「1,600W を超える(1,600W を超える分は使用できない場合があります)。」または「400W を超える(400W を超える分は使用できない場合があります)。」を選択してください。

これらを含めた電気機器の使用に関する詳細は、企団連(p.7)にて説明します。

## 当日備品貸出し

### 屋内企画向けの当日備品貸出し

事前に申請を行った屋内企画を対象に、教室内備品を貸し出します。貸し出す備品は机・椅子・教卓・移動式黒板・移動式ホワイトボード等の教室内備品の予定です。これら以外の教室内機材等を使用する場合にも申請が必要となります。申請方法は企団連にて説明します。

### 屋外企画向けの当日備品貸出し

事前に申請を行った屋外企画を対象に、学実委が保管している机・椅子・テント等の備品を貸し出します。申請方法は企団連にて説明します。

## 協賛

学実委では、「協賛」を以下のように定義します。

### 外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

全ての企画において、以下で説明する物品協賛以外の協賛を受けることを禁止します。

### 物品協賛

学実委では、物品協賛を以下のように定義します。

### 外部団体から物品の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

物品協賛を受ける企画は学実委に申請をする必要があります。詳細は企団連にて連絡します。

また、物品協賛を受ける場合、外部団体の宣伝行為に対して学実委が規制を設けることがあります。学実委が企画団体に対して物品協賛を許可するまで、外部団体から物品協賛を受けることに合意しないでください。なお、学実委が許可していない物品協賛を受けた場合、企画中止を含めた対応をとることがあります。

## ゲスト

企画団体は本学の学生・教職員のみで構成されなければなりません。ただし、例外としてゲスト(p.7)は企画の運営に携わることができます。ゲストが企画に参加するためには学実委に申請をする必要があります。詳細は企団連にて説明します。

## 募金活動

---

対面での募金活動、インターネット上での募金活動、クラウドファンディング等、物品やサービスの提供以外を目的とした金銭の收受を企画団体として行う場合は、大学からの許可を得てください。許可を受けた場合、それが分かる資料とともに学実委に連絡してください。

## そばたんの使用

---

今年度の学園祭では、筑波大学学園祭公式マスコットキャラクターである「そばたん」を当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守の上、学実委が指定したデザインのみ使用することができます。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、学実委に申請をする必要があります。

詳しくは宣伝規定(p.17)を確認してください。

## 無線機

---

学実委は運営のために無線機を使用します。企画団体が無線機を用いる場合、学実委の通信機器との間で混線が発生する可能性があるため、無線機の使用には申請が必要になります。申請方法等の詳細については、企団連(p.7)にて連絡します。

# 宣伝規定

学実委は、円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しています。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、宣伝活動によっては事前に申請し学実委から許可を得る必要があります。

## 宣伝活動の定義

学実委では、「宣伝活動」を以下のように定義します。

**企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、  
不特定多数に周知を図ること**

## 宣伝活動の場所・媒体

学実委の管理する場所・媒体の例として、**学内におけるポスター等の掲示やチラシの配布、移動宣伝、宣伝発表**等があります。

※ 本規定においては、一般に「ビラ」や「フライヤー」と表現される宣伝活動の媒体も、「チラシ」と同様に取り扱います。

## 宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を実施できる期間は、許可を得た日から学園祭終了日までとします。

## ポスター・チラシによる宣伝活動

学実委の管理する場所・媒体において企画団体がポスター・チラシによる宣伝活動を行う場合、所定の期間に「一次宣伝申請」または「二次宣伝申請」を行い、許可を得る必要があります。

学実委が管理する場所でのポスター・チラシの形式や使用方法は以下のとおりです。

## 宣伝活動に関する申請

宣伝活動に関する申請には、「一次宣伝申請」及び「二次宣伝申請」があります。「一次宣伝申請」は9月下旬、「二次宣伝申請」は10月中旬にSOSで公開されます。

### 申請の方法と流れ

ポスター・チラシを用いた宣伝を希望する企画団体は、原則として「一次宣伝申請」にてPDFファイルを提出してください。「一次宣伝申請」にて提出されたポスター・チラシが規定に則っていた場合、許可証を貼付したポスター・チラシのPDFファイルをSOSにて返却します。

「一次宣伝申請」で提出されたデータに不備がある場合にはその旨を連絡するので、該当する箇所を修正してください。その上で、修正後のデータが「二次宣伝申請」において提出さ

れ、規定に則っていた場合、許可証を貼付したポスター・チラシの PDF ファイルを SOS にて 随時返却します。

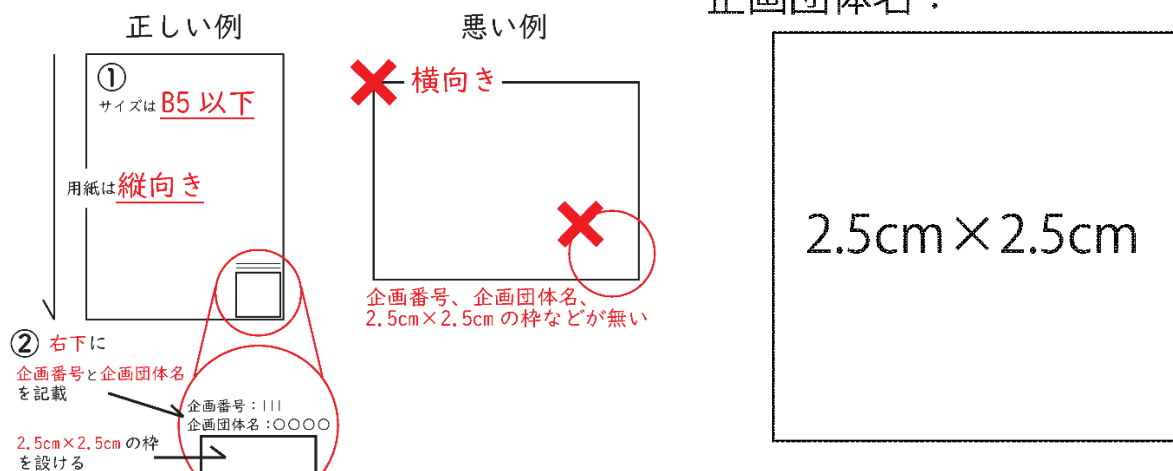
「二次宣伝申請」にて提出されたポスター・チラシにも不備がある場合は、**掲示・配布不可** となります。「一次宣伝申請」を提出せず「二次宣伝申請」にて一度目の申請を行うことも可能ですが、その時点で不備があった場合は、**掲示・配布不可** となります。

### 申請上の注意

- 申請を受けてから許可を出すまでに、時間がかかる場合があります。また、**規定に違反している等の理由で、許可を出せない場合があります。**
- 「一次宣伝申請」で許可を得た企画団体は、「二次宣伝申請」の提出は不要です。
- 企画の来場者に配布するパンフレットや、企画の看板等企画内容の説明や教室の装飾が目的であり宣伝を目的としないものに関しては、宣伝申請は不要です。ただし、制作や配置の際は、装飾規定等その他の規定をよく確認してください。

### ポスター・チラシの形式

ポスター・チラシは、以下の形式に則ったもののみ、使用を許可します。ポスター・チラシの右下には、下図のような許可印を押すための正方形の枠を確保してください。またポスター・チラシの種類は企画ごとにそれぞれ 1 種類までとします。



- 普通紙・コート紙(光沢紙)・マット紙のいずれかが使用されている。
- B5 以下の大きさである(提出ファイルの時点で B5 以下のものを提出してください)。
- 2.5cm×2.5cm の正方形の枠が右下に確保され、枠外上部に企画番号と企画団体名が記載されている。
- 縦向きである。
- 片面印刷である。

## ポスター・チラシの作成における注意点

ポスター・チラシの印刷は、学実委より許可証の配付を受けてから行ってください。また、**屋外にポスターを掲示する場合は、ラミネート加工を施してください。**ラミネート加工は、1A棟2階201室課外活動支援係窓口等で施すことができます。なお、学園祭の直前期は混雑が予想されるため、計画的に利用してください。

## ポスターの掲示場所

各企画団体は以下に示す期間・場所でポスターを掲示してください。掲示可能な期間が終了したら、速やかにポスターを回収してください。

各掲示場所の掲示方法については以下の表に従ってください。**指定の画鋏・テープ以外を用いることは厳に禁止します。**

### □ 特設企画宣伝用掲示板

場所	中央図書館前・第一エリア・体芸エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日～11月1日(日)本祭2日目
注意	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。</li><li>● ラミネート加工必須。</li><li>● ダルマ画鋏・マスキングテープのみ使用可能。</li></ul>

### □ 常設企画宣伝用掲示板

場所	一の矢宿舎・平砂宿舎・春日エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日～11月1日(日)本祭2日目
注意	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。</li><li>● ラミネート加工必須。</li><li>● <b>ダルマ画鋏のみ</b>使用可能。</li></ul>

### □ 教室内の窓ガラス(大学会館エリアを除く)

場所	企画実施場所の窓ガラス(大学会館エリアを除く)
期間	学園祭期間中 ※10月31日(土)本祭1日目～11月1日(日)本祭2日目
注意	<ul style="list-style-type: none"><li>● 窓の内側へのみ掲示可能。</li><li>※ 消防隊侵入口の窓を除く。</li><li>● 窓ガラスを半分以上覆うことは不可。</li><li>● 学実委の指定する粘着テープのみ使用可能(はがしやすくするため、テープの端を折り返すこと)。</li></ul>

## 学園祭期間後のポスター撤去

掲示したポスターは、本祭2日目までに各企画団体が撤去してください。期間外に掲示されているポスターは、学実委が一定期間保管した後廃棄します。

## チラシの配布

企画団体がチラシを配布する場合、前述のとおり、所定の期間に宣伝申請を行う必要があります。

### 学園祭期間外の配布

学園祭期間外の配布は許可していません。

## 移動宣伝

学園祭期間中、企画団体は学実委が指定した禁止区域(p.18)以外の場所を移動しながら宣伝活動を行うことができます。移動宣伝の例は以下のとおりです。

- 企画内容を記載したプラカードを持ちながら歩く。
- 商品を持ち、紹介しながら歩く。
- 各種 SNS の二次元コードを載せたプラカードを持ちながら歩く。

### 移動宣伝の注意点

移動宣伝に関して、ポスター・チラシによる宣伝活動や宣伝発表と異なり、学実委への申請は必要ありません。ただし、規定を遵守してください。

移動先で立ち止まって宣伝のために演奏・パフォーマンス等を行うことは、「移動宣伝」ではなく以下で説明する「宣伝発表」とみなします。その場合、必ず申請を行ってください。

## 宣伝発表

学園祭期間中、企画団体は主に企画宣伝のための演奏・パフォーマンス等を、学実委が指定した場所で実施することができます。宣伝発表への参加を希望する企画団体は、SOSにて「宣伝発表申請」を必ず提出してください。詳細は企団連(p.7)にて連絡します。なお、400Wを超える電力は使用できません。宣伝発表の例は以下のとおりです。

- 使用電力の制限内である簡易なバンド演奏
- 弾き語り
- ダンス
- お笑い

### 宣伝発表の時間・場所

宣伝発表は10月31日(土)、11月1日(日)に行うことができます。宣伝発表の長さは最大30分です。発表を行う時間・場所は、学実委が指定する時間・場所から第3希望まで選択でき、抽選で決定します。詳細は企団連にて連絡します。

## 宣伝発表の内容

宣伝発表の内容は、「宣伝発表申請」に回答する際に提出されたシナリオシートの内容をもって決定します。なお、禁止事項が含まれる場合、再提出していただく可能性があります。

## 発表に関する注意点

後述の禁止事項(p.38)を遵守した上で、各企画団体は学実委に申請した内容で宣伝発表を行うことができます。

### 発表前

**発表 15 分前に必ず学実委の指定する企画宣伝実施場所に来てください。** その場で実施する上での注意点を説明します。

### その他

発表が中止になった場合、いかなる理由であっても振替は行わないためご了承ください。また、発表の際は学実委の指示に従ってください。

## 学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動

学外におけるポスター・チラシの掲示や配布を利用した情報発信等については、各企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反さない範囲内で行ってください。

また、以下の点に注意してください。

- Web サイト・SNS(各企画団体が運営する Instagram・X 等)を用いた宣伝を行う際の宣伝申請は不要です。
- 不特定多数ではなく、特定の対象者に向けて宣伝を行うことを目的とした、はがき・ポストカード等を用いた宣伝を行う際の宣伝申請は不要です。

## Web 宣伝ガイドライン

学実委が定める各企画団体の Web サイト・SNS を含むインターネット上での情報発信に関するガイドラインです。**これらを遵守しない企画団体に対して、企画中止等の対応をとる場合があります。**

以下に該当する内容を含むインターネット上での情報発信を禁止します。

- 公序良俗に反する内容
- デマやフェイクニュースの流布にあたる内容
- 教育活動の場にある大学の気風・環境を損ねる内容
- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 団体や組織への勧誘
- 学実委の許可のない外部の団体・個人の売名行為
- 誹謗中傷
- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる内容

- 企画実施で知り得た構成員以外の者の個人情報
- 学実委の許可のないオンライン上での物品販売
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断したもの

## 免責事項

上記のガイドラインを遵守しないことにより、企画が中断及び中止になった際に生じる損失について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

また、各企画団体が学実委の許可を得ずに行う宣伝活動もしくは規定に違反する宣伝活動によって生じたトラブル・損害等について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

## 情報解禁

学実委は早期から情報を公開することによる情報の錯綜等を避けるため、企画団体の口頭及び SNS 等 Web 上における、企画を実施することを含む企画に関する一切の情報公開を、学実委が定める時期まで規制します。情報解禁の詳細については企団連(p.7)及び SOS にて連絡します。

## そばたんの使用

### 概要

今年度の学園祭では、筑波大学学園祭公式マスコットキャラクターである「そばたん」を当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守の上、学実委が指定したデザインのみ使用することができます。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、学実委に申請をする必要があります。

### 配布資料

SOS にて以下の資料を配布します。

- 企画向けそばたん使用規約
- そばたん画像データ

### そばたん使用申請

そばたんを根幹とした企画を実施する場合、SOS にて「そばたん使用申請」に回答し、使用料として 5,000 円を支払う必要があります。申請期間は後日、企団連にて連絡します。支払方法は申請した企画団体に SOS にて連絡します。

そばたんを根幹とした企画とは、そばたんをテーマにした企画やそばたんがデザインされた商品を販売する企画等を指します。

※ この申請に回答しても、使用できるデザインは学実委が指定したデザインのみです。

### 注意事項

以下の項目を必ず守ってください。

- そばたん使用規約の遵守

- 配布したそぽたんのデザイン以外を使用しないこと

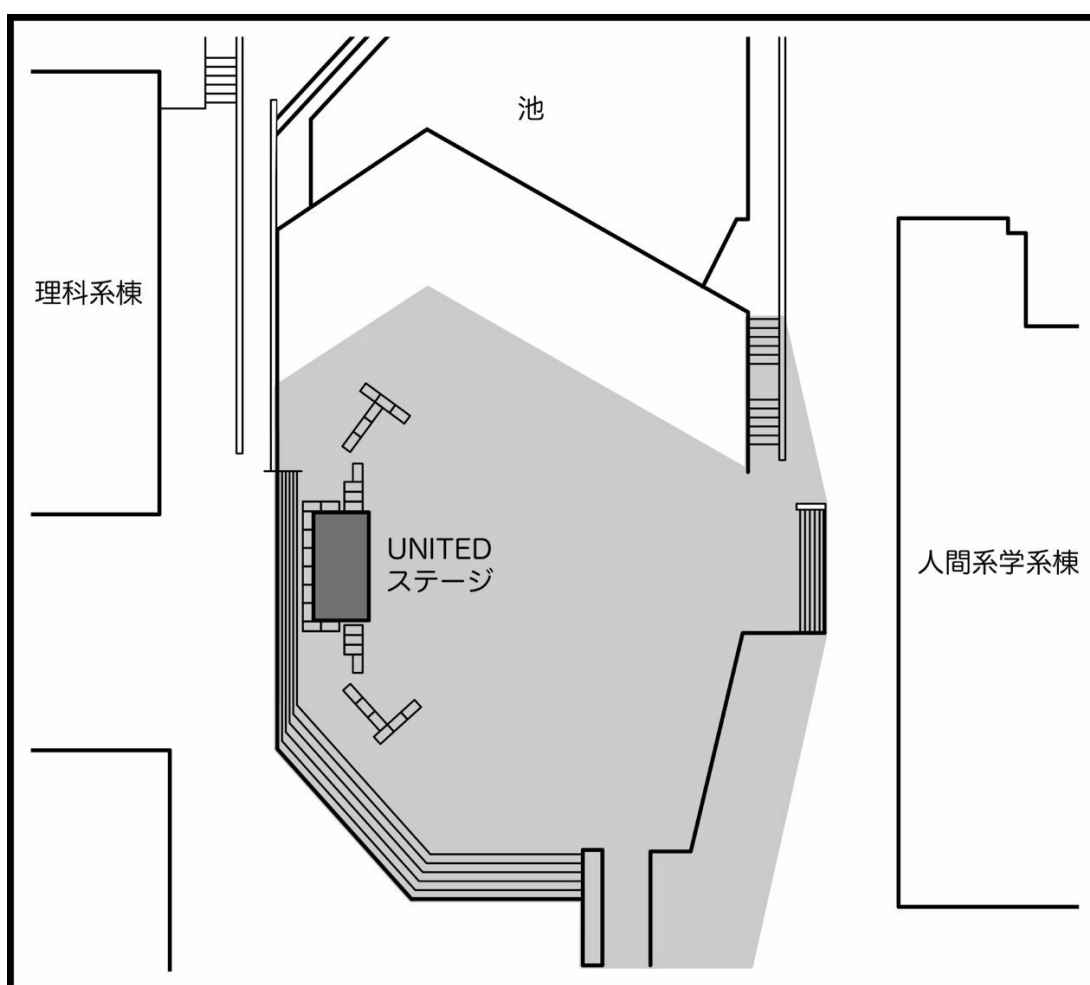
## 禁止事項

宣伝行為をするにあたって禁止事項(p.38)があるため、必ず確認してください。  
また、宣伝方法によって該当する禁止行為が異なるため注意してください。

## 宣伝活動の禁止区域

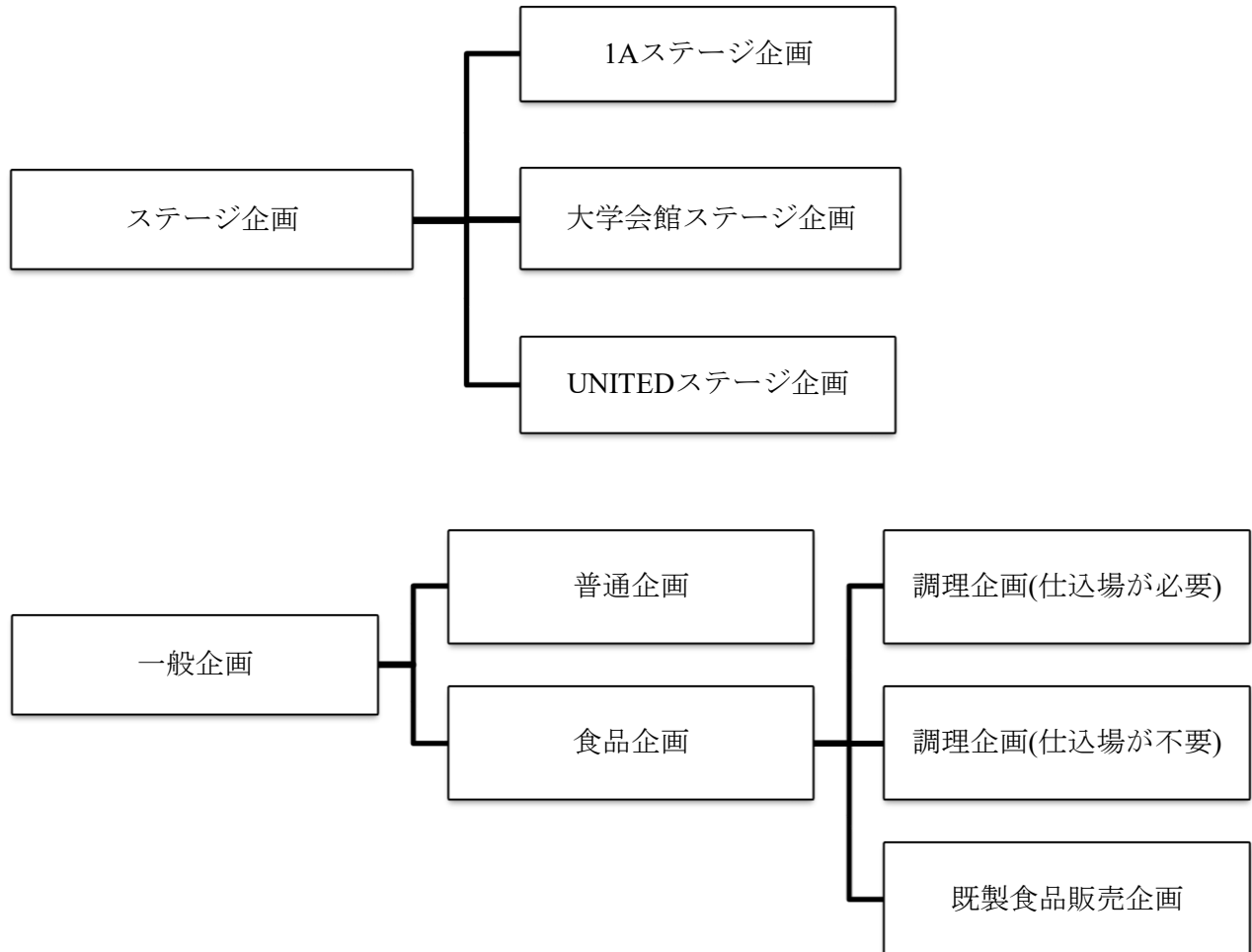
宣伝活動の禁止区域は、地図に示している灰色の部分(UNITED ステージとその周辺)です。また、該当する宣伝活動は以下のとおりです。

- チラシの配布
- 移動宣伝



# 企画区分

企画区分は以下のとおりとします。



## ステージ企画

ステージ企画とは、1A ステージ・大学会館ステージ・UNITED ステージのいずれかを使用する企画です。詳細については「ステージ企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

## 一般企画

一般企画とは、ステージ企画に該当しない企画です。

## 普通企画

普通企画とは、食品を取り扱わない企画です。

## 調理企画(仕込場が必要)

### 調理・仕込みの定義

学実委では、「調理」を以下のように定義します。

**来場者に飲食物を販売・提供するまでに、  
それらを空気に触れさせる、または加工すること**

したがって、以下のような行為は全て「調理」にあたります。

- 飲み物を容器に注ぐこと。
- 包装された食品を開封すること。
- 食品を加熱すること(包装された食品をそのまま加熱する場合を含む)。
- 食材を仕入れ、料理をすること。

また、学実委では「仕込み」を以下のように定義します。

**最終加熱以外の調理行為(提供する容器に入れる行為を除く)**

### 仕込場

学実委では、学園祭当日に**仕込場**を設営します。企画登録(p.25)にて仕込場の利用の有無を回答してください。なお、食品を洗う・切る等の調理行為を行う企画は「調理企画(仕込場が必要)」を選択してください。なお、仕込場の数に限りがあるため生肉・生魚等の生鮮食品を切る企画については、受け入れられる数に限りがあります。

また、仕込場を含め、**屋内での火気の使用を禁止します。また、屋外の調理企画は、IH等の電気調理機器の使用が制限されます。**電気機器の使用に関する詳細は、「電気機器の使用」(p.9)を確認してください。

### 炭火の使用

炭火の使用を希望する企画団体は、炭火講習会への出席義務があります。**欠席した場合、炭火を使用することはできません。**講習会の詳細は企団連にて連絡します。

### 講習会等への出席

全ての調理企画団体は、食品衛生講習会・企団連内の調理講習会等に出席義務があります。**欠席した場合、調理企画を実施することはできません。**各講習会の詳細は企団連またはメール等で連絡します。

### 調理企画に対する集金

仕込場や仮設水道の設置に関わる費用として、**調理企画団体ごとに5,000円**を集金します。また、別途で保菌検査(検便)の費用として**調理を行う構成員1人につき550円**を集金します。

ガスボンベを使用する企画団体は、ガスボンベ使用料として**ガスボンベ1本につき約4,000~5,000円**を集金します。具体的な金額や集金方法等の詳細は企団連にて連絡します。

## 食品衛生

---

保健所の指導に基づき、以下の調理品を扱うことや調理方法を用いることはできません。なお、保健所の指導により品目もしくは調理方法の変更を求める場合があります。

### □ 品目

- おにぎり
- おにぎらず
- 餅つき
- スムージー
- いなり寿司
- サンドイッチ
- 非加熱調理品(サラダ・刺身等)
- 生の果物(冷凍フルーツ・ドライフルーツ・缶詰・ジャムは使用可能)

### □ 調理方法

- 仕込場以外の場所での食品を串に刺しての提供
- 来場者による調理品の加工及び、来場者によるトッピングや味付け(そば打ち体験等)
- ミキサー・シェイカーの使用
- ホイップクリーム類の泡立て(絞るだけタイプの使用は可能)
- 調理工程の最後に加熱をしない調理方法(飲み物等を提供する容器に入れる行為を除く)

食品衛生上の注意点として、以下のような状況及び状態で調理を行うことはできません。

### □ 学実委が指定した日時・場所以外での調理

### □ エプロン・三角巾・マスク・ビニール手袋・調理企画構成員証を身に着けていない状態

### □ ハンドソープ・バケツ・蛇口付きポリタンク・消毒液を設置していない状態

- 手洗い用として蛇口付きポリタンクを各企画団体に用意してください。購入する場合、**1,000 円程度またはそれ以上**かかることが想定されます。前述の「調理企画に対する集金」とあわせて、企画応募の際に費用の参考にしてください。詳細は企団連(p.7)にて連絡します。

## 企画実施場所の掃除

---

企画実施場所は、汚さずに使用してください。油や煤で汚れた場合は、各企画団体が責任を持って掃除してください。なお、清掃用具は各自で用意してください。

また、油を使用する予定の企画団体は、凝固剤等の油の後処理が可能な製品を用意してください。

### 調理企画(仕込場が不要)

---

調理企画のうち、仕込場が不要な企画です。仕込場に関する説明を除き、企画区分の詳細は「調理企画(仕込場が必要)」と同様であるため、そちらを確認してください。

## 既製食品販売企画

学実委では、「既製食品販売」を以下のように定義します。

**包装された既製品を仕入れ、加熱等の加工を一切せず、  
空気に触れないように提供すること**

学園祭において提供する全ての食品が上記の定義に該当する企画は、こちらの企画区分になります。食品を取り扱うが、上記の要件に該当しない企画は、「調理企画(仕込場が必要)」または「調理企画(仕込場が不要)」の詳細を確認してください。

## 学術認定企画

学実委では、本学ならではの学術性を発信するとともに、研究の内容や探究する魅力を伝えることを目的に、学術的な企画を「学術認定企画」として認定し、優遇措置を講じています。なお、今年度の学園祭では、**一般企画のみに対して学術認定を行います**。ステージ企画として学術認定を受けることはできません。

### 認定基準

学術認定は以下の基準に基づき、学実委が学術認定企画の目的に照らして総合的に認定の可否を決定します。なお、認定基準を満たさない場合でも、学術認定企画の目的に沿うものであれば例外として認定する可能性があります。認定に関して不明な点があれば、企画募集期間中に学実委まで相談してください。

#### 企画の実質的な運営主体が、本学の研究組織・教育組織・運営組織の場合

企画内容と組織の活動が密接に関連したものであることが条件となります。

#### 企画の実質的な運営主体が、本学の学生団体の場合

以下の2点をどちらも満たすことが条件となります。

- 学生団体の活動目的及び主たる活動内容が学術的であること。
  - 企画内容と学生団体の主たる活動が密接に関連していること。
- ※ 学生団体とは、「学長から許可を受けて学内に設立した団体である、課外活動団体または一般学生団体」であることに注意してください。詳細は、「企画の実質的な運営主体となる学生団体」(p.27)を確認してください。

#### 企画の実質的な運営主体が、上記に該当しない場合

原則、認定できません。

### 認定審査の流れ

学術認定を希望する場合、「企画実施申請(屋内・屋外共通部分)」(p.27)の「学術認定・芸術祭参加の希望」で「学術認定を希望する」を選択し、後に続く「組織名・団体名等」、「普段行っ

ている学術的活動について」、「企画内容と学術的活動との関連について」に回答してください。

これらの回答をもとに認定審査を実施します。この際、必要に応じて追加の情報の提供をお願いする場合があります。

審査の結果は、第1回企団連(p.7)までに認定の可否に関わらず SOS にて連絡します。なお、認定されなかった場合でも通常の企画として取り扱われ、認定されなかったために企画が実施できなくなることはありませんが、企画数制限の対象となります。

## 優遇措置

学術認定企画には以下の優遇措置を取ります。なお、諸事情によりこれらの優遇措置が適用できない可能性もあるため、あらかじめご了承ください。

- 企画数制限の免除
- 分別指導シフト・水回りシフトの免除
- 自転車撤去への参加の免除
- 希望する看板や機材の優先的な貸出し
- 学実委による雙峰祭公式 Web サイトにおける企画の掲載
- 雙峰祭公式パンフレット等における企画の宣伝

## 芸術祭参加企画

「芸術祭」は雙峰祭の1つの企画として、「芸術祭参加企画」である企画群によって開催されます。

### 参加条件

芸術祭に参加する企画は、以下の条件を全て満たす必要があります。

- 以下の芸術祭の意義に沿った企画であること。
  - 芸術系の企画をとりまとめ、芸術系組織としての特色を出す。
  - 芸術活動を行う学生による作品展示の機会を設け、日頃の制作活動の成果を披露する。
  - 受験生が芸術系組織の活動や学生生活について知る機会を作る。
- 企画団体に、以下のいずれかの身分である企画団体構成員を含むこと。
  - 芸術専門学群生
  - 芸術専門学群教職員
  - 人間総合科学学術院芸術専攻の大学院生

### 参加の流れ

芸術祭参加を希望する場合、「企画実施申請(屋内・屋外共通部分)」(p.27)の「学術認定・芸術祭参加の希望」で「芸術祭参加を希望する」を選択してください。なお、芸術祭参加を希望した場合、参加の可否を判断するために、芸術祭実行委員会に個人情報を含む企画に関する情報を提供するためあらかじめご了承ください。

芸術祭への参加を希望する企画も、企画数制限が行われた場合にはその対象となります。企画数制限後、芸術祭実行委員会により芸術祭への参加が許可された場合、「芸術祭参加企画」として芸術祭に参加することができます。また、許可されなかった場合でも通常の企画として取り扱われ、許可されなかったために企画が実施できなくなることはありません。

※ 芸術祭への参加が許可された場合、学実委が開催する企団連(p.7)と芸術祭実行委員会が開催する説明会(開催しない場合があります)の**両方に出席する必要があります**。

## 優遇措置

---

芸術祭参加企画には以下の優遇措置を取ります。なお、諸事情によりこれらの優遇措置が適用できない可能性もあるため、あらかじめご了承ください。

□ 雙峰祭公式パンフレットとは別に、芸術祭パンフレットでの宣伝

## お問い合わせ

---

芸術祭について質問等がある場合、[geisai2026tkb@gmail.com](mailto:geisai2026tkb@gmail.com) まで連絡してください。その際、[project@sohosai.com](mailto:project@sohosai.com) を CC に入れてください。

# 企画応募

## 企画応募期間

企画応募を行うことのできる期間は、以下のとおりです。締切を過ぎた企画応募は一切受け付けません。

**募集開始：4月20日(月)9時00分**

**募集終了：5月8日(金)23時59分**

## 企画数制限

実施可能な企画数の上限を超える応募があった場合、抽選による企画数の制限を行います。企画数制限の実施の有無及び実施する場合の詳細は、企画応募期間終了後に SOS のお知らせ欄に掲載します。

## 二次企画募集の不実施

今年度の学園祭では、昨年度に企画数制限での落選企画に対して行った、二次企画募集を実施しないこととなりました。なお、その代わりとなる救済措置等を設ける予定はありません。そのため、企画数制限によって落選となった場合は、今年度の学園祭に参加できません。あらかじめご了承ください。

## 企画応募方法

企画応募は、全て**企画責任者**が行ってください。副企画責任者が代理で行うことはできません。

### 企画登録

SOS 上で回答してください。

### 企画名・企画団体名

企画名・企画団体名は 20 文字以内で登録してください。半角・全角英数字及び半角記号は 3 文字で仮名 2 文字としてカウントします。絵文字は企画名・企画団体名に使用しないでください。

なお、企画名・企画団体名について学実委が不適切であると判断した場合は、変更してもらうことがあります。また、企画名・企画団体名に実在する飲食店名等を含めないでください。

### 企画区分

以下の 3 つの選択肢から「普通企画」または「食品企画」を選択してください。

普通企画

- 食品企画
- ステージ企画

一般企画の企画区分詳細については、「企画区分」(p.19)を確認してください。また、ステージ企画の詳細については、「ステージ企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

### 調理区分(食品企画のみ)

以下の3つの選択肢から回答してください。

- 調理企画(仕込場が必要)
- 調理企画(仕込場が不要)
- 既製食品販売企画

食品企画の企画区分詳細については、「企画区分」(p.19)を確認してください。特に、調理企画での参加を考えている場合、仕込場の有無をよく確認してください。

### 企画実施場所

以下の3つの選択肢から「屋内(一般企画)」または「屋外(一般企画)」を選択してください。

- 屋内(一般企画)
- 屋外(一般企画)
- ステージ(ステージ企画)

また、一般企画は企画実施場所による制約があります。以下の表を参照してください。

	調理	火気の使用	雨天時・強風時の 企画実施	前夜祭の参加(※2)
屋内	○	×	○	×
屋外	○	○	△(※1)	○

※1 学実委が小雨・強風またはその両方と判断した場合、その他保健所や大学の指示等があった場合は、調理及び調理品の販売・配布を中断します。また、大雨・暴風またはその両方と判断した際は、全屋外企画を中断します。

※2 開催場所は「第二・第三エリア 石の広場周辺」に限ります。また、全ての一般企画が参加できるわけではありません。詳しくは、「企画実施申請(屋外企画用)」(p.31)を確認してください。

### 企画登録における同意事項

以下の2点を確認した上で、同意する場合はチェックを入れてください。

- 企画登録に回答した方は、別の企画団体の企画責任者及び副企画責任者になることはできません。
- ここで回答した内容(企画名・企画団体名・企画区分・企画実施場所)の修正・変更は、企画応募期間が終了すると簡単に行うことができません。

## 企画実施申請(屋内企画・屋外企画共通部分)

SOSの「申請」にある「企画実施申請(屋内企画・屋外企画共通部分)」及び、「企画実施申請(屋内企画用)」(p.29)または「企画実施申請(屋外企画用)」(p.31)に回答してください。

### 企画の実質的な運営主体となる学生団体

企画の実質的な運営主体が学生団体の場合、その学生団体の正式名称(**企画団体名ではありません**)を回答してください。「令和8年度 課外活動団体一覧」([kagaikatsudouh.pdf](#))または「令和8年度 一般学生団体一覧」([gakuseih.pdf](#))に記載されているとおりの名称を回答してください。

※ 上記の一覧に記載がない団体の場合、回答は不要です。

### 企画概要

企画の内容を回答してください。その際は**以下の項目を明らかにして書いてください**。特に普通企画の場合、企画の内容をより詳細に記入してください。

企画の目的・趣旨

企画の根幹となる要素

- 食品企画の場合は販売する食品等
- 調理企画の場合は食材と調理後の最終的な販売物
- 普通企画の場合は発表・展示する内容や販売する物品の詳細等
- 企画の独自の要素

その他、企画のおおまかな内容

※ **本項目は可能な限り詳細に書いてください。記載内容が不十分の場合、再提出をお願いすることがあります。**

### 調理工程(調理企画のみ)

調理工程を回答してください。その際、使用する食材や調味料、具体的な調理方法(茹で・揚げ・焼き等)を可能な限り詳細に書いてください。

### 人数

企画団体構成員の応募時点での具体的な人数を回答してください。応募後に人数を変更する場合は、企画数制限後に企画団体として正式に参加が確定した後から受け付けます。詳細は企団連(p.7)にて連絡します。

### 金銭授受の有無

金銭授受を行う場合は必ず「有り」を選択してください。

なお、学実委は、「金銭授受」を以下のように定義します。

**来場者から金銭を受け取り、サービス・物品を提供すること**

※ 金銭授受をするにあたって**禁止事項**(p.38)があるため、必ず確認してください。

## 学術認定・芸術祭参加の希望

---

以下の3つの選択肢から回答してください。

- 学術認定を希望する。
- 芸術祭参加を希望する。
- どちらも希望しない。

なお、学術認定を希望する場合は、必ず「学術認定企画」(p.22)を、芸術祭参加を希望する場合は、必ず「芸術祭参加企画」(p.23)を確認してください。

### (学術認定を希望する場合のみ)組織名・団体名等

---

学術認定を希望する場合、**企画の実質的な運営主体となる組織・学生団体の正式名称(企画団体名ではありません)**を回答してください。特に学生団体については正式名称(p.27)を回答してください。

なお、「学術認定企画」(p.22)に記載のとおり、学術認定を希望する場合、企画の実質的な運営主体が本学の研究組織・教育組織・運営組織または本学の学生団体(学長から許可を受けて学内に設立した団体である、課外活動団体または一般学生団体)である必要があります。ただし、「学術認定企画」に記載されている例外としての認定を希望する場合は、正式な組織名等を回答してください。

### (学術認定を希望する場合のみ)普段行っている学術的活動について

---

学術認定を希望する場合、普段行っている学術的活動を詳細に記入してください。また、団体の Web サイト等がある場合は URL も記入してください。学生団体の場合、活動目的を明示し、活動内容のうち学術的活動が主たる活動であることがわかるように記入してください。なお、学術認定の詳細については「学術認定企画」(p.22)を確認してください。

### (学術認定を希望する場合のみ)企画内容と学術的活動との関連について

---

学術認定を希望する場合、**企画の内容と普段行っている学術的活動との関連**を説明してください。なお、学術認定の詳細については「学術認定企画」(p.22)を確認してください。

## 企画実施日の希望

---

企画実施日について当てはまるものを、以下の4つの選択肢から回答してください。

**前夜祭に参加を希望する場合、10月31日(土)も必ず企画を実施してください。**

また、備品貸出しについて企画実施日ごとに異なっているため、注意してください。

- 10月31日(土)、11月1日(日)の両日も企画を実施する。
  - 10月30日(金)に備品貸出しに来る必要があります。
- 10月31日(土)のみ企画を実施する。
  - 10月30日(金)と11月1日(日)の両日に備品貸出しと返却に来る必要があります。
- 11月1日(日)のみ企画を実施する。

- 10月30日(金)に備品貸出しに来る必要がありますが、10月31日(土)に関してその必要はありません。
  - **11月1日(日)のみ開催の企画に対してはレンタル物品の貸出しは行いません。**
- 10月31日(土)、11月1日(日)のどちらか1日のみ企画を実施するが、日程に希望はない。

## 大音量調査

---

バンド演奏や演劇等を行う企画は、「大音量である」を選択してください。  
なお、BGMを流すためにスピーカーを使用する場合も申請が必要です。

## 企画実施申請(屋内企画用)

---

### 希望エリア

---

以下の5つの選択肢から回答してください。

芸術祭参加を希望する企画については、芸術祭実行委員会に許可された場合は6A棟・6B棟、もしくは5C棟2階で企画を実施することになるため、**ここでは許可されなかった場合の希望エリアを選択してください。**

- 第一エリア：1B棟・1C棟・1E棟
- 第二エリア：2A棟・2C棟・2D棟
- 第三エリア：3A棟・3B棟
- 体芸エリア：5C棟
- その他

5C棟での机・椅子の教室間移動は禁止です。机・椅子の教室間移動を禁止する区域は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

また、「その他」を選択した場合、必ず次の「(任意)具体的な希望場所」に回答してください。

**屋内企画の使用可能な講義棟・教室は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。**

### (任意)具体的な希望場所

---

企画実施場所について特別な希望がある場合はこちらに回答してください。ただし、教室規模については次の「企画実施教室の規模」で回答してください。

なお、前の「希望エリア」で「その他」を回答した場合は必ず詳細に回答してください。

回答の内容をもとに学実委が希望場所を管理する組織と調整を行い、利用の可否を決定します。学実委の許可なく、希望場所を管理する組織に連絡を行わないでください。

### 企画実施教室の規模

---

以下の6つの選択肢から回答してください。

- 極小：教室収容人数が1人から30人までの教室を希望する場合

- 小 : 教室収容人数が 31 人から 60 人までの教室を希望する場合
  - 中 : 教室収容人数が 61 人から 100 人までの教室を希望する場合
  - 大 : 教室収容人数が 101 人から 200 人までの教室を希望する場合
  - 特大 : 教室収容人数が 200 人より多い教室を希望する場合
  - その他 : 前の設問「希望エリア」で「その他」と回答した場合
- なお、第一エリアには「特大」規模の教室はありません。

### 企画実施教室(控室を除く)の数

---

以下の 3 つの選択肢から回答してください。

- 1
- 2
- 3

なお、今年度の学園祭では企画実施教室と控室を合わせて、1 企画に最大 3 教室とします。あらかじめご了承ください。

### 控室の数

---

以下の 3 つの選択肢から回答してください。

- 0
- 1
- 2

着替え・荷物の置き場等のために控室を使用することができます。控室を希望する場合、必ず次の「控室の用途」に回答してください。

なお、今年度の学園祭では、控室の規模は選択できないほか、企画実施教室と控室を合わせて、1 企画に最大 3 教室とします。あらかじめご了承ください。

### (控室を希望する場合のみ)控室の用途

---

控室を希望する場合は、控室の具体的な用途について必ず記入してください。

### ピアノ使用調査

---

教室に備え付けられているピアノの使用を希望する場合は、「ピアノの使用を希望する」を選択してください。

### スモーク使用調査

---

教室内においてスモークの使用を希望する場合は、「スモークの使用を希望する」を選択してください。

### 大電力調査

---

学園祭における電気使用の希望について、以下の選択肢から回答してください。

- 1,600W 以内に収まる。

- 1,600W を超える(1,600W を超える分は使用できない場合があります)。

## 企画実施申請(屋外企画用)

---

### 希望エリア

---

以下の7つの選択肢から回答してください。

**前夜祭参加を希望する場合は、「第二・第三エリア 石の広場周辺」を選択してください。**

**芸術祭参加を希望する場合は、「体芸エリア」を選択してください。**

- 第一エリア 学群棟周辺
- 第一エリア 松美池周辺
- 第二・第三エリア 学群棟周辺
- 第二・第三エリア 石の広場周辺
- 大学会館エリア
- 体芸エリア
- その他

なお、仕込場は第一エリア、第二・第三エリア、体芸エリアにあります。調理企画(仕込場が必要)は、希望エリア選択の際に参考にしてください。ただし、第二・第三エリアの仕込場の使用可否は変更される可能性があります。

また、調理の工程により企画実施場所を学実委で決定する場合等があるため、希望に沿えない可能性があります。あらかじめご了承ください。

本祭2日目において、物品返却の関係で企画実施場所により企画実施時間が大幅に短くなる場所や、逆に企画終了後の拘束時間が長くなる場所が生まれることが予想されます。特別な事情がある場合はSOSにてお問い合わせください。

また、「その他」を選択した場合、必ず次の「(任意)具体的な希望場所」に回答してください。

### (任意)具体的な希望場所

---

企画実施場所について特別な希望がある場合はこちらに回答してください。

なお、前の「希望エリア」で「その他」を回答した場合は必ず詳細に回答してください。

回答の内容をもとに、学実委が、希望場所を管理する組織と調整を行い、利用の可否を決定します。学実委の許可なく、希望場所を管理する組織に連絡を行わないでください。

### 控室の要否

---

控室が必要かどうかを回答してください。

着替え・荷物の置き場等のために控室を使用することができます。屋外企画については、**原則複数の企画で控室を共同利用していただきます。**控室を希望する場合、必ず次の「控室の用途」に回答してください。

### (控室を希望する場合のみ)控室の用途

---

控室を希望する場合は、控室の具体的な用途について必ず記入してください。

なお、着替え等の理由により、複数の企画で控室を共同利用することが困難な場合、その旨を記入してください。

### テント外企画への該当の有無

---

テントからはみ出して企画を実施したい場合は「はい」と回答してください。例えば、ストラックアウトでテントの外から参加者がボールを投げるといった企画はこれに該当します。ただし、待機列は含みません。

### 前夜祭参加の希望

---

前夜祭への参加を希望する場合は「参加」を選択してください。なお、以下の事項を事前に確認した上で、参加を希望してください。

- 10月30日(金)15時30分～20時00分に開催されます。
- 開催場所は「第二・第三エリア 石の広場周辺」(屋外)です。
- 調理企画(仕込場が不要)・既製食品販売企画・普通企画が参加できます。
- 10月30日(金)と10月31日(土)の2日間は企画を実施する必要がありますが、11月1日(日)の企画実施は任意です。

### 炭火使用調査

---

調理において炭火使用を希望する企画は、「炭火の使用を希望する」を選択してください。なお、こちらの設問で炭火の使用を希望しなかった場合、炭火の使用は認められないため注意してください。

### 大電力調査

---

学園祭における電気使用の希望について、以下の選択肢から回答してください。

- 400W以内に収まる。
- 400Wを超える(400Wを超える分は使用できない場合があります)。

### 企画責任者本人確認

---

「企画責任者本人確認」では、企画責任者が本学の学生または教職員であることを確認するため、SOSの登録情報と学生証・教職員証を照合します。対面での確認ではなくSOSで行うため、必要な項目を記入し、必ず提出してください。

期限までに提出されなかった場合、今年度の企画参加をお断りすることがあります。

提出する項目は以下のとおりです。

- 氏名
- 学籍番号・職員番号
- 企画番号
- 企画名
- 企画団体名

□ 学生証・教職員証の写真

## 誓約書の提出

**全ての企画責任者は、以下の方法に従って、誓約書(p.41)を提出してください。企画責任者以外による代筆・代理提出はできません。**

企画の実質的な運営主体が学生団体(p.27)の場合、その学生団体の顧問の署名捺印が必要です。誓約書に顧問の署名捺印がない場合、再提出をお願いすることがあります。

※ 学生団体でない団体の場合、顧問の署名捺印は不要です。

### ①誓約書をダウンロード

SOSの「誓約書提出フォーム」から誓約書をダウンロードしてください。

### ②誓約事項を確認し記入

誓約事項に**チェックを入れ、日付を記入**してください。学園祭で企画を実施するためには、全ての事項に同意する必要があります。

### ③署名捺印

必ず**手書き**もしくはPDFに描画して署名してください。その他の方法での署名は無効となるため注意してください。

企画の実質的な運営主体が学生団体の場合、必ずその学生団体の顧問の署名捺印をもらってください。

### ④提出

SOSの「誓約書提出フォーム」から**PDF形式**で提出してください。その他の形式で提出された場合、再提出をお願いすることがあります。

## 副企画責任者の登録

副企画責任者は企画ごとに一人です。

企画登録後、副企画責任者になる人にSOSのアカウント登録・企画への参加をさせた上で、企画責任者がメンバー一覧から副企画責任者を指名します。指名された人がSOS上で承認することで正式に副企画責任者となります。

副企画責任者の登録は、企画登録後であれば各企画実施申請及び「誓約書提出フォーム」(p.33)に回答していなくても可能です。

**副企画責任者の登録も含め企画応募期間内に完了させてください。**

※ 企画に参加するためには、企画責任者から企画参加コードを共有してもらい必要があります。このコードをSOSで入力することで企画に参加することができます。

# 委員会開催企画

## 雙峰祭グランプリ 2026

来場者及び本学学生に気に入った企画へ投票してもらい、投票数に応じて、受賞企画を後夜祭にて表彰します。受賞した企画は来年度の学園祭における優遇権を付与します。

基本的には全企画参加としますが、本企画への参加を希望しない団体は、SOS上で「雙峰祭グランプリ不参加申請」に回答してください。この申請に回答しない企画は、雙峰祭グランプリに参加するものとみなします。

### 表彰区分

#### 部門

- 一般企画部門：一般企画が対象
- UNITED ステージ企画部門：UNITED ステージ企画が対象
- 1A ステージ企画部門：1A ステージ企画が対象
- 大学会館ステージ企画部門：大学会館ステージ企画が対象

#### 賞

一般企画部門には以下3つの賞があります。

- 最優秀賞
- 優秀賞
- 52位賞

総得票数が多い順に最優秀賞、優秀賞とします。最優秀賞は1企画、優秀賞は2企画それぞれ選出されます。52位賞は総得票数が上から52番目となった企画が選出されます。

いずれの賞も複数企画で同じ票数だった場合、本学学生の票数が多かった企画を受賞対象とします。また本学学生の票数も同じだった場合は学実委がくじ引きを行い、ランダムに受賞対象となる企画を決定します。なお、くじ引きの様子は録画されるため、くじ引きが公正なものであったことを後から確認することができます。

UNITED ステージ企画部門、1A ステージ企画部門、大学会館ステージ企画部門についての詳細は、「ステージ企画用募集要項(別冊子)」を確認してください。

### 受賞した企画に付与される権利

一般企画部門において最優秀賞及び優秀賞を受賞した企画には以下の権利が付与されます。

- 来年度の学園祭において企画数制限から免除され、企画実施エリアの優遇を受けられます。
  - 今年度の企画実施エリアについて、昨年度に受賞した企画の希望が優遇されます。
- 来年度の学園祭において、受賞歴を使用した宣伝ができます。

- 昨年度以前に受賞履歴のある企画はその受賞履歴を宣伝目的で使用できます。

## 表彰式について

表彰式は後夜祭にて行います。表彰式への参加は任意とします。受賞が決まった企画には、企画実施場所に学実委が直接赴き参加をお願いします。本祭2日目17時30分(集計開始時点)にすでに企画が終了している場合には、SOSや電話等で表彰式への参加をお願いする旨の連絡をします。連絡がつかない場合や参加を望まない場合、その企画は不参加の状態で行います。表彰式は強制参加ではないため、例年片付け等で表彰式への参加が難しいという団体も是非グランプリへの参加をお願いします。

## 注意事項

- 同一団体が複数の部門での入賞が見込まれる場合でも、いずれか1部門のみでの受賞となります。最優秀賞、優秀賞の順に受賞が優先され、同じ優先度での入賞の場合には、企画団体が希望した部門で受賞します。これにより最優秀賞・優秀賞の枠が空いた場合、次点の企画が繰り上がり最優秀賞・優秀賞の受賞対象となります。
- 以下の場合に該当する企画団体は受賞資格を失います。
  - 不正が発覚した場合
  - 警告書が出された場合
  - 企画中止となった場合

上記の場合、関連する企画に連絡を行った上で、他の企画の順位を繰り上げて授賞します。

- 企画実施場所の優遇について、仕込場の都合により調理企画は必ずしも希望エリアで実施できるとは限りません。あらかじめご了承ください。
- これらの権利を行使する場合、受賞時と同じ企画団体名である必要があります。
  - 例えば前年度に「〇〇学類△学年」という企画名で賞を受賞し、次年度に学年の部分の名称が変更された場合は権利を行使することができません。

## ぶらり旅企画

### 企画概要

本企画では、学園祭の屋外一般企画を Tsukuba Trends のファイナリスト(以下、つくトレ出演者)が訪れる「ぶらり旅」風の撮影を行い、収録したものを放送します。Tsukuba Trends とは学実委が開催する、本学学生から最大 8 名の出場者を募集し、SNS での広報活動やパフォーマンスを通じてグランプリを決定する企画です。

撮影では、屋外一般企画が提供する商品の試食やレポートを行います。

### 企画詳細

#### 実施日時・場所

##### □ 実施日時

- 10月31日(土)本祭1日目
- 11月1日(日)本祭2日目

詳細は UNITED ステージのタイムテーブルが決まり次第決定します。

**本祭1日目のみ**撮影を行い、**両日**放送します。また、収録及び放送は上記の時間内で継続的に実施するのではなく、断続的に行います。

##### □ 実施場所

本企画では構内をエリアごとに区切って撮影を行います。現段階でのエリアの区切り方は以下のとおりです。

- 体芸エリア
- 大学会館エリア
- 第一エリア
- 第二・第三エリア

撮影した映像は、学園祭期間中に大学構内及び雙峰祭生配信用サイトにて放送される可能性があります。

#### 取材する企画の選抜方法

取材する企画は、後述の応募条件にあてはまる企画団体から選抜します。選抜については公平性を期した上で、学園祭中の動線や人の流れ等を考慮し、つくトレ出演者とも相談して行います。各エリア 3 企画程度選抜する予定です。

また、選抜されなかった企画の中から、非常時に備え、代替企画を選抜します。当日の混雑具合等を考慮し、予定していた企画を取材することが困難であると判断した場合に、代替企画へ取材を行うことがあります。

#### 応募条件

本企画に応募する上では以下の項目を満たしている必要があります。

- 屋外に設置されている一般企画であること。

- 本祭 1 日目に企画を実施すること。
- 本企画の趣旨を理解した上で、以下の項目に同意し、本企画への出演を希望すること。
  - 撮影の際に、屋外一般企画の様子や企画者が放送に映ること。
  - 撮影時間中に、企画実施場所の周囲に一時的に人が集まる可能性があること。
  - 撮影した映像は、学園祭期間中に限り大学構内及び雙峰祭生配信用サイトにて放送される可能性があること。
- 本企画への参加に関して、学実委の指示に従うことができること。
- 撮影・配信の妨害にあたる言動をしないこと。
- 撮影中も安全管理を最優先とし、火気や食品管理に関するルールを厳守すること。
- 本企画のために 1 品を無料で提供できること。
  - ただし、過度に装飾等をほどこした、本来の提供品と大きく異なるものは提供しないこと。
- 本企画は、取材された企画の評価向上は約束していないと理解していること。
- 取材されることが決定した場合でも、本祭当日の混雑具合等を考慮して撮影を行わない可能性があること。
- 代替企画として選抜された場合、本祭当日の混雑具合等を考慮して急遽撮影を行う可能性があること。

## 応募結果の連絡

---

応募のあった企画団体には 10 月上旬に SOS で連絡する予定です。その際、応募した企画団体に対しては結果に関わらず連絡します。本祭当日には基本的にはぶらり旅の担当者が連絡しますが、必要に応じてつくトレの担当者より連絡する場合があります。

## 応募方法

---

参加を希望する企画は、SOS 上で「ぶらり旅参加申請」に回答してください。

## 応募締切

---

7 月 2 日(木) 23 時 59 分

## 屋外一般企画への撮影協力をお願い

---

原則として、「ぶらり旅」企画に応募された企画のみ取材を行う予定ですが、雙峰祭当日の撮影状況によっては、本企画に応募していない企画にも突然のインタビュー撮影への協力をお願いします。撮影した映像は、学園祭期間中に大学構内及び雙峰祭生配信用サイトにて放送される可能性があります。あらかじめご了承ください。なお、インタビュー撮影への協力は強制ではありません。希望しない場合は、学実委まで申し出てください。その場合、撮影は行いません。ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

# 禁止事項

安全で円滑な学園祭の運営のため、今年度の学園祭では以下の行為を禁止します。なお、以下の禁止事項の他に、本冊子の各項目で説明している事項もあわせて確認してください。

禁止事項を遵守しない企画団体に対して、企画中止を含めた対応をとる場合があります。なお、企画が中断・中止になった際に生じる損失について、学実委ではいかなる責任も負いかねます。

## 企画運営

- 企団連の2回以上の欠席
- 企画構成員が同一メンバーで構成されるとみられる団体による複数企画応募
  - ただし、普通企画1つ、食品企画1つまでとします。
- 無人での企画運営
- 酒気を帯びた状態での企画運営
  - これを誤認させる行為(酔拳パフォーマンスや飲酒表現等)も同様に禁止します。
- ゲストによる調理
- 調理目的以外の火気器具の使用

## 協賛

- 物品協賛以外の協賛
- 無許可の物品協賛
  - 学実委が許可をする前に外部団体から物品協賛を受けることに合意することも禁止します。

## 金銭授受

- ゲストによる金銭授受
- 移動販売及びデリバリー行為
- オンライン上での物品販売
- コード決済等を含めた個人間送金機能の利用
  - 提供会社の利用規約等に抵触したりトラブルになったりすることを防ぐため、一律禁止します。
- 無許可でのその他のキャッシュレスサービスの利用
  - その他キャッシュレスサービスについて、学実委の許可なく利用することを禁止します。
  - 利用する場合は学実委まで連絡し、同意書を提出してください。
  - 同意書のテンプレートは連絡があった団体に学実委から共有します。
- 非対面の金銭授受
  - 金銭の最終的な確認および受け渡しは、必ず双方の手渡しによって行うものとします。
  - ただし、計数や整理のために必要と認められる場合に限り、キャッシュトレー(カルトン)の補助的な使用を認めます。

## 宣伝規定

以下の項目は全ての宣伝方法において禁止している行為です。

また、これらとは別に各宣伝方法に禁止事項があるため、注意してください。

- 学実委が許可をした場所・時間以外での宣伝活動**
- 金銭授受**
- 飲食物の配布・販売**
- 公序良俗に違反する宣伝活動**
  - 特定個人や団体に対する批判及び誹謗中傷、学内外の人が不快に思う発言・行動等
- 著作権の侵害にあたる宣伝活動**

### ポスターによる宣伝

以下を含め不適切な方法で掲示されているポスターが見つかった場合、学実委が回収し、学園祭終了後一定期間保管した後廃棄します。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないポスターの掲示**
- 指定のテープ・画鋏以外を用いての掲示**

### チラシによる宣伝

大学会館でのビラ配りは、本規定におけるチラシの配布に該当するとみなし、本規定に則って規制を行います。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないチラシの使用**
- 雨天時・強風時のチラシの配布**
- 手渡し以外の方法によるチラシの配布(企画実施場所に設置することは可能)**

### 移動宣伝

- のぼりを持った状態での移動宣伝**
- 縦・横・高さの合計が 200cm 以上ある物品の使用**
- 物品を体から大きく離れた状態での移動宣伝**
- 周囲の人及び物を汚損するあるいは傷つける可能性のある物品の使用**
- 通行人の妨げになるような行為**

### 宣伝発表

- 企画の宣伝以外を目的とする行為**
- 実施時間の超過**
- 事前に設置しているフラッグを超えての実施**
- 指定箇所以外からの電気の引き込み**
- 音楽活動以外での拡声器等の使用**

## その他

- **酒類の持込み・取扱い**(委員会開催企画を除く)
  - **許可なく持ち込まれた酒類は発見次第学実委が回収します。**
  - ただし、料理酒・みりんに関しては申請を行うことで使用できます。
  - 酒類の販売・配布等を**誤認させる行為**についても禁止します。
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと判断される行為(以下に例を示しますが、この限りではありません。)
  - 公序良俗に反する行為
  - 他企画の企画構成員や来場者、本学教職員への無許可での撮影や個人情報・位置情報の発信
  - デマやフェイクニュースの流布にあたる行為
  - 本学の気風・環境を損ねる行為
  - 特定の政党や宗教の支持・批判
  - 設備や備品の破損・紛失及びその可能性のある活動
  - 団体や組織への強引な勧誘
  - 学実委の許可のない外部団体の売名行為
  - 誹謗中傷を含む行為
  - 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる行為
  - 学園祭で使用されるサーバーやシステムへのサイバー攻撃
  - 申請が必要な行為を許可なく行う行為
  - 企画実施のために学実委から知り得た公開されていない情報を、学実委以外の第三者に提供する行為

## 誓約書

私は、第52回筑波大学学園祭「雙峰祭」において、企画を実施するにあたり、筑波大学学園祭実行委員会(以下、学実委)に対して、下記の事項を誓約します。

### 記

- 法令及び学則を確実に遵守します。
- 募集要項に記載された事項を了承し、確実に遵守します。
- 企画団体構成員を監督し、企画団体構成員の行為に対して責任を負います。
- 企画に関わる重要な事態・特別な事情等が生じたときは、学実委にただちに報告します。
- 学実委からの指示に従い、円滑な運営に協力します。
- 学実委に情報を提供するときは、真実かつ正確な情報を提供します。また、変更が生じたときは速やかに最新の情報を提供します。
- 学実委が正当な理由により企画を中断・中止させた場合に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書に違反する行為により生じた事態に対して、一切の責任を負います。また、その際に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書を提出後、正当な理由なく提出を取り消すことはありません。

以上

2026年 月 日

企画責任者氏名：

顧問者氏名：

印

# その他

## 企画の実施許可

学園祭における企画の実施を許可するにあたり、以下の項目についてあらかじめご了承ください。

- 企画に関する情報を全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)及び大学に提供します。
- **企画に関する宣伝(SNS等のWeb上での宣伝も含む)には制限があります。**詳細は企団連にて連絡します。**この説明を受けるまで、企画に関する宣伝は一切行うことができません。**
- 企画内容の詳細を確認する場合があります。
- 企画内容の変更を求める場合があります。また、変更に応じない場合、企画中止を含めた対応をとることがあります。
- 学園祭の円滑な運営に重大な支障をきたすことが合理的に予見される場合、企画の実施を許可しない可能性があります。

## プライバシーポリシー

学実委は、企画団体から提供を受けた個人情報を適切に管理します。また、以下に記載した目的以外で個人情報を収集する場合、利用目的を事前にお知らせします。

- 学園祭の実施に関わる連絡・調整のため
- 全代会・大学に提出する学園祭実行計画書の作成のため

学実委は、以下の場合を除き、本人からの承諾を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。

- 学実委が全代会・大学に学園祭実行計画書を提出する場合
- 学実委が芸術祭実行委員会に対し業務に必要な情報を提供する場合
- 大学から学則その他大学の規程に基づく要請を受けた場合
- 企画区分に応じて、企画団体に対する保険の適用およびその手続きを行う場合
- 法令により認められている場合

## 終わりに

最後までお読みいただきありがとうございます。企画応募の際には、本要項の記載事項を再度確認してください。なお、本要項は、一般企画用募集要項ですので、ステージを利用した企画の応募をする場合は、ステージ企画用募集要項を確認してください。



筑波大学学園祭実行委員会

お問い合わせ先

〒305-0006

茨城県つくば市天王台一丁目1番1

共同利用棟 D106 筑波大学学園祭実行委員会室

TEL 029-853-2899

メールアドレス [info@sohosai.com](mailto:info@sohosai.com)